

議会運営委員会

令和3年7月27日（火）

午前9時58分開会

○仲委員長 おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

本日の会議は、第7回尾鷲市議会臨時会の提出議案についてであります。

まず始めに、市長から御挨拶あります。

○加藤市長 おはようございます。

今日は、令和3年第7回臨時会のための議会運営委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本理事会に上程いたします議案は、議案第46号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決についての補正予算の議案1件と、報告第3号、専決処分事項について（損害賠償の額の決定）、報告第4号、公益財団法人尾鷲文化振興会の令和2年度事業報告及び決算についての報告2件であります。

提出議案等の詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますので、御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○仲委員長 ありがとうございます。

それでは、事項書に沿って議事を進めてまいります。

1番に、提出議案について説明をお願いします。

○竹平総務課長 それでは、御説明させていただきます。

令和3年第7回尾鷲市議会臨時会への提出議案について御説明いたします。

通知をさせていただきます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第46号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決についてにつきましては、お手元に配付の一般会計補正予算書（第6号）及び予算説明書の1ページを御覧ください。

今回提出の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,961万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ98億2,012万6,000円とするものでございます。

まず、歳入について御説明をいたします。

8 ページ、9 ページをお願いいたします。

通知をします。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金 493 万 9,000 円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種について、国の制度拡充に基づき時間外及び休日に係る接種費用の上乗せに対して交付される、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金でございます。

18 款繰入金、1 項基金繰入金 1,467 万 9,000 円の増額は、学校給食施設整備事業の財源として、ふるさと応援基金より繰り入れるものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

10 ページを御覧ください。

4 款衛生費、1 項保健費、2 目予防費、感染症予防対策事業 493 万 9,000 円の増額は、ワクチン集団接種に従事されている薬剤師への報償費 392 万 3,000 円の追加、及び医療機関での個別接種について、時間外及び休日に係る接種費用の上乗せ等による予防接種委託料 101 万 6,000 円の増額です。

次に、9 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費 1,467 万 9,000 円の増額は、尾鷲中学校の給食導入について、令和 5 年 4 月からの開始を目指し、尾鷲小学校との親子方式により実施する給食施設の整備に要する費用として計上する、設計業務委託料 1,458 万 2,000 円の追加が主なものでございます。

補正予算の説明については、以上でございます。

次に、議案書に戻っていただき、2 ページをお願いいたします。

通知をさせていただきます。

報告第 3 号、専決処分事項について（損害賠償の額の決定）につきましては、4 ページに記載しておりますが、令和 3 年 5 月 22 日土曜日午前 0 時頃、市内桂ヶ丘地内の市道上に発生していた穴に、市内個人の方が運転する車両の左前輪が落輪し、相手方車両に損傷を与えたものでございます。

このことについて、令和 3 年 7 月 16 日に相手方と示談が成立し、損害賠償の額が決定したことから、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告するものでございます。

次に、5 ページをお願いいたします。

報告第 4 号、公益財団法人尾鷲文化振興会の令和 2 年度事業報告及び決算についてにつきましては、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、事業報告及び決算を報告するものでございます。

以上、議案等の説明でございます。

○仲委員長 ありがとうございます。

以上が提出議案の説明でありましたが、何か提出議案について御質問ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○仲委員長 ないようでございますので、それでは、二つ目の会期及び議事日程(案)について、事務局。

○高芝議会事務局長 それでは、事項書2番目の会期及び議事日程(案)について説明させていただきます。

会期は、7月29日木曜日、1日の予定でございます。

会議は午前10時開会とさせていただきます。

審議の内容でございますが、会議録署名議員の指名、会期決定の後、議案上程、提案説明、質疑、委員会付託、これは先ほど執行部より説明がありました議案第46号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算(第6号)の議決についてでございます。

委員会付託の後、本会議を暫時休憩し、第2、第3委員会室において行政常任委員会を開催し、付託議案の審査を行っていただきます。

委員会終了後、本会議を再開していただき、審査結果等の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行っていただきます。

次に、報告、質疑、これは、報告第3号専決処分事項について(損害賠償の額の決定)及び報告第4号、公益財団法人尾鷲文化振興会の令和2年度事業報告及び決算についての報告2件についてでございます。

なお、議案質疑発言通告書及び討論発言通告書の提出期限につきましては、明日28日水曜日、午前11時までとさせていただきます。

また、ただいま議案付託表(案)を通知させていただきましたので、御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○仲委員長 会期及び議事日程(案)について事務局から報告がありましたが、これでよろしいですか。何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○仲委員長 ということで、この日程ということで決まりました。

次に、本会議への説明員の出席について、総務課。

○竹平総務課長 本会議への説明員の出席について、御報告させていただきます。

出席者につきましては、三役、それと財政課長、政策調整課長、福祉保健課長、

建設課長、教育総務課長、生涯学習課長、そして、私、総務課長で、よろしくお願
いしたいと思います。

○仲委員長 以上で事項書に沿った議事は終了いたしました。その他で何かご
ざいますか。

○西川委員 昨日の市民懇談会、給食に伴うもので工事説明会が開催された理由
を執行部に確認したいんですけど。

尾鷲小学校の工事を行うということ、昨日、あそこの公民館ですか、3階で夜
7時からやられたんですけど、その理由、なぜ工事の説明を、まだ決まってもな
いのに説明を行ったのか。また、議会で予算審議もしていないのに、教育委員会が
先走っているような説明をしているのはなぜかということ、聞いています。

○仲委員長 ちょっと待って。

本委員会は議会運営委員会なんですけど、議案に関することでございますが、市
民懇談会等、答えられる範囲で、執行部、答えられる範囲でありましたら。

○下村副市長 昨日、尾鷲小学校の給食、尾鷲中学校の給食導入に係る尾鷲小学
校の給食室の改修を行う場合、工事期間中の給食数に半分ぐらい給食ができないと
いうことで、矢浜小学校、宮ノ上小学校で尾鷲小学校の給食部分、手配するよう
には考えておったんですが、量が足りないということで、親御さんに工事期間中に自
宅で弁当を作っていただけないかというようなお話をさせていただいて、意見を聴
取したいということで、保護者の方に教育委員会のほうから説明させていただいた
というものでございます。

○西川委員 まだ方式も決まっていないのに工事の説明というのは、ちょっとお
かしくないんですか。

○下村副市長 今回、工事の内容ではなく、工事期間中に給食が手配できないと
いうことで、お弁当を持参、お願いできないかというようなことを、保護者に意見
を聴取したというふうに聞いております。

○仲委員長 これは、副市長、市民懇談会ではないんでしょう。何の会かはつき
りしてください。

○下村副市長 尾鷲小学校の保護者を対象に行ったもので。

○仲委員長 分かりました。

議運に関わることはちょっと薄いので、最後の発言でどうぞ。

○西川委員 まだ予算も通っていないのに、議会で、なぜそういう親子方式って
決まったような、弁当を持ってきてくださいとかいう説明をするのかを知りたいで

す。

○下村副市長 私どもは、昨年来から、尾鷲中学校の給食導入に向けての執行部としての方針を議会のほうに投げかけておりました。その中で、保護者に一応の負担がかかるということであれば、まず保護者の意見も事前に聞いておくべきという判断で、保護者に御意見を聞いたものであります。

○西川委員 また、全協で詳しく聞かせていただきます。

○三鬼議長 一方的になるかと思いますが、最近、民生事業協会さんから申入れがあったことについて、概要を説明させていただきます。

7月19日午前、急遽、民生事業協会さんのほうから、議員の一般質問について申入れをしたいということがございまして、急遽、副議長と共に対応をさせていただきました。

その中では、発言についてということでしたが、発言された議員の名前が具体的にになっておったということがありましたので、偶然、その日の午後1名、内山議員と連絡というか、議会に来ておりましたので、お話しさせていただきました。

説明させていただき、特に内山議員さんは自分も記者会見等々で釈明というか、お話しされておったように、第三保育園の保護者の方等々とか団体に迷惑かけたということで、謝りに行けるなら行きたいということをおっしゃったので、副議長共々、やっぱり議会としても議場の中であるということをお話しして、正副議長と一緒に同行させていただきますというお話をしまして、その日は、もう一名、中村議員につきましては市外に出ておりましたので、連絡を取り、民生事業協会さんが記者会見したということもありましたので、新聞へ載るということを説明させていただいております。

その後、翌日ですが、来ていただいたのですが、2人で、同じようにお二人にお話というか、釈明、弁明、それからおわび等々も含めて、本人方の話を含めて、民生事業協会さんと直接会われてはどうですかということで、副議長と対応させていただきましたが、自ら記者会見を行うということで、そういった形であれば、もう議会で扱うということが難しくなるということで、いいのですかって確認した上で、民生事業協会さんに電話連絡ですが、伝えておき、昨日、記者会見をされたということでしたので、午後一番で副議長と民生事業協会さんへ出かけまして、本来、最初の話ではお話に来るとということもありましたので、正副議長も付添いで一度来させていただきますということをおっしゃった経過がございましたので、そういったことを含めて記者会見をされたということをお知らせさせていただきます。

その折には、記者会見の内容はつかんでおりませんでしたので、記者会見の中については何らお話とかはございませんでしたが、一応そういった経過で、経過報告になろうかと思いますが、そういったことをさせていただきました。

私、議会、これ、議場での発言についてのことですので、今後とも私の議会の取扱いについても、より、そういったことについては、いろんな意味できちっと発言が伝わるという形の一般質問等々をやっていただきたいということがありますので、併せて皆さんに適切な言葉、適切な表現で執行部とやり取りするという形の中で、できるだけ当議会の品位が保てるとか、品位が向上するような議会運営に努めさせていただきたいと思っておりますが、経緯については。

あと、民生事業協会さんとしますれば、議会としてのそういったコメントを求めないということがありましたので、本人についても回答については強要をしておりませんでした。たまたま新聞紙上でやり取りするという形になりましたので、こういったことも含めて、一応、経過報告としてさせていただきたいと思っております。

○仲委員長　ただいま議長から尾鷲民生事業協会からの申入れについて、議長の対応について報告がありました。報告ということ踏まえて、このことについて何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○仲委員長　なければ、これで報告ということでいたしたいと思っております。

議会運営委員会については、以上で全て終了いたしましたので、これで議会運営委員会を閉じます。どうもありがとうございました。

（午前10時15分　閉会）